

決算特別委員会（令和2年10月1日～10月12日）

吉田宣弘議員の質疑

職員研修について <10月1日>



（吉田議員） 地方公務員は、地方公務員法第39条において、任命権者が行う研修を受ける機会を与えられなければならない旨、規定されています。

これは、行政が最小の経費で最大の効果をあげるため、職員には最大限の能力を発揮することが求められているためと考えられます。この規定により、本県職員も当然に職員研修を受けることになっていると思います。研修体系は、自己啓発、職場研修、研修所研修、派遣研修の四つに区分されていると聞いています。このうち、職員所研修についてその実施状況を伺います。

まず、本県の過去5年間における研修所研修の種類、実施回数、参加者数の推移について、資料に基づき、説明を求めます。

（人事課長） 職員研修所における研修の実施状況について、説明いたします。職員研修所での研修は、①基本研修、②専門研修、③特別研修の大きく3つに区分されております。

基本研修は、新規採用職員や一般職員、係長以上の管理監督者など、各階層で求められる組織運営能力や職務遂行能力の養成を中心とする研修と位置付けられ、それぞれの職に就任あるいは昇任した際に実施しております。

専門研修は、政策形成力や折衝力の向上など、課題解決や業務改善の実現のために必要な専門的知識や技能を修得させることを目的に実施しています。



特別研修は、所属長等を対象としたトップセミナーやメンタルヘルス、女性活躍の推進など、県の優先課題に絞った研修を実施しています。

それぞれの研修の実施回数及び参加者数の推移は記載のとおりですが、職場の課題が多様化しており、その解決を図るため、特別研修が増加傾向にあります

(吉田議員) 特別研修が増加傾向にあるということは、職場の環境、社会情勢など様々な課題が多様化していることに対応していこうという、県の意識のあらわれかと思えますので、好ましいことだと思います。さて、研修の手法としてはどのような形式のものがあるのか教えてください。

(人事課長) 研修の手法については、スクール形式での講義や参加型のグループワークが中心となっております。

研修業務をアウトソーシングしているメリットを活かして、委託会社の専門的なネットワークにより、質の高い講師を確保し、効果的な研修の実施に努めているところです。

また、これらの研修に加え、

- ① 県民全体の奉仕者としての自覚を高めるため、災害復旧復興の支援など地域貢献活動を行う研修
- ② 命の大切さを実感し、ストレスへの向き合い方を学ぶため、災害時に救護された動物の世話や厩舎の清掃を体験する研修
- ③ 新規採用職員が障がい者施設などの福祉施設や消防学校等において現場を体験する研修——などの「参加・体験型研修」も行っております。

(吉田議員) この「参加・体験型研修」は極めて重要な研修だと思います。より一層このような研修は進めていてもらいたいと思いますが、今年に入って、新型コロナウイルス感染症拡大で職員研修の実施に関して、中止や延期や規模縮小など影響を受けていると思いますが、状況についてお聞かせ下さい。

(人事課長) 今年度の職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月の緊急事態宣言の発令以降、6月上旬までは休止とし、6月中旬から再開しております。

このため、6月上旬までに予定していた専門研修や特別研修の一部については、参加人数や実施方法を考慮して中止又は延期としましたが、基本研修

については、新規採用職員研修の一部を縮小又は延期して実施することとしました。

6月以降の研修については、オンライン方式が可能な一部の研修については当該方式で実施し、それ以外は研修所において、可能な限り職員間の距離を確保した上で実施しております。

また、研修所での研修は、原則として通所研修とし、マスクの着用や研修前の検温、手指の消毒、研修室の定期的な換気を実施するなど、感染症対策を講じた上で行ってまいります。

(吉田議員) 感染症対策にしっかりと取り組んで研修をおこなっていると聞きし、非常に大切なことだと思います。そこで、職員研修におけるリモートによるオンライン研修の実施状況について、本県はどのようになっているのでしょうか。

(人事課長) 今年度の専門研修のうち、グループワークの研修など、オンライン方式が困難なものを除き、2つの科目において、オンラインでの研修を行いました。

その実施方法は、講師の方が所在している東京等の遠隔地で講義を行い、職員が自宅又は研修所のパソコンを使用して受講するといったもので、今年度のオンライン研修は2回、その受講者数は、63人となっています。

(吉田議員) リモートによる研修は、移動による負担も軽減しますし、講師の先生もわざわざ遠いところから福岡県まで来なくていいというメリットもあると思いますが、この職員研修をリモートによるオンラインで実施する上での課題、メリット、デメリット、双方あると思いますが、その認識をお聞かせ下さい。

(人事課長) まず、オンライン研修の利点としては、

- ① 研修所に移動することなく、職場や自宅で実施できるため、講師・受講者双方の時間を効率的に利用できること
- ② 今回のような感染症流行時における感染防止対策に資することなどが挙げられます。

一方、課題としては、

- ① 職場や自宅におけるパソコン等の環境整備が必要であること
- ② 研修効果を高めるためのグループワークに一定の制約があること

③ 研修時間が終日に及ぶような場合には、職員が長時間パソコンに向かうため、強い疲労感が生じること

などがあると考えております。

(吉田議員) メリット、デメリットの双方があると思いますが、コロナ禍にあって、リモートによる研修は必要になってくると思いますが、今後の適正な職員研修の進め方について、リモートを活用することも含めて所見をお聞かせ下さい。

(人事課長) 今後の職員研修については、職員を取り巻く環境の変化を踏まえ、県民ニーズを的確に捉えた政策形成力の向上や、効率的な行政サービスの提供に向けた組織力の向上、ICT活用の推進などに取り組んでいくこととしております。

こうした中、リモートの活用については、先ほど申し上げた利点や課題を踏まえ、オンラインに適した研修を選定するなど、導入に向けた検討を進めてまいります。

(吉田議員) 県職員の研修の根本的な部分において、「何のための研修か」を問うた時に、県職員は県民全体の奉仕者として、その職責が何のために存在するのか、との意識を強めることであろうかと思っております。そのことを踏まえ、本県におけるリモートの活用を含めた効果的な職員研修の実施に向けた総務部長の決意を求めます。

(総務部長) 職員研修については、平成29年度及び30年度に不祥事が相次いだことを受け、30年度以降、「職員倫理の醸成」、「業務遂行能力の向上」、「メンタルヘルス対策」を人材育成の柱と位置付け、総合的に見直しを行い、研修の充実・強化に努めてきたところです。

委員ご指摘のとおり、職員が県民全体の奉仕者である公務員としての深い自覚を持つことが、研修を行う上で極めて重要であると考えております。

このため、職員研修については、オンラインに適した研修でのリモートの活用等を含め、不断に見直しを行い、より効果的な職員研修の実現を図ってまいります。